

# 平成29年第8回教育委員会会議記録

平成29年7月24日（月）

## ◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 議案第1号 八雲町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則
- 日程第 3 議案第2号 教育財産（教職員住宅）の所管換えについて
- 日程第 4 協議第1号 平成29年度教育費補正予算
- 日程第 5 報告第1号 平成28年度学校給食費の納入状況について
- 日程第 6 報告第2号 平成28年度八雲町教育関係施設の利用状況について
- 日程第 7 報告第3号 平成29年八雲町立図書館読書活動の推進結果について
- 日程第 8 報告第4号 平成28年度八雲高等学校卒業生の進路決定状況について
- 日程第 9 その他

## ◎出席者

教育長	田 中 了 治
委員	松 永 正 実
委員	羽 田 圭 吾
委員	藤 内 智 子
委員	神 原 伸 哉

## ◎出席した説明者

学校教育課長	石 坂 浩太郎
学校教育課参事	本 庄 伯 幸
学校教育課長補佐	松 浦 真理子
学校教育課総務係長	若 山 晋 悟
社会教育課長	足 立 直 人
社会教育課長補佐	佐 藤 真理子
社会教育課文化財係長	柴 田 信 一
図書館管理係長	笹 田 幸 男
図書館奉仕係主事	藤 本 陽 子
体育課長	三 坂 亮 司

学校給食センター次長 金 浜 ゆかり  
熊石教育事務所長 野 口 義 人

【開会 午前10時00分】

#### ◎開会・開会宣言

○教育長 本日、第8回教育委員会会議を招集いたしました。出席ご苦労様です。

本日の出席者は5名です。定足数の出席を認めます。よって、平成29年第8回八雲町教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりです。それでは、直ちに本日の会議を開きます。

#### ◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員に、羽田圭吾委員を指名いたします。

#### ◎日程第2 議案第1号

○教育長 日程第2 議案第1号「八雲町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 議案第1号八雲町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について説明いたします。議案書1ページをお開き下さい。

今回の改正は、「語学指導等を行う外国人青年招致事業」（JETプログラム）により招致する外国語指導助手（ALT）の教職員住宅入居料を無料とするものであります。

現在いる1名のALTについては、町内の民間アパートを、教育委員会が借り上げて居住させている状況であります。今月中には、新たに1名着任することになっており、2名体制となります。

現ALTの住居については、本年8月までの契約としており、その後は教員住宅を活用することとしておりましたが、ALTについては、採用条件により、家賃は教育委員会が負担することとなっており、入居料の負担を明記するため、既存規則の一部を改正しようとするものです。

改正内容を、新旧対照表により説明いたします。

第11条1項に、「ただし、語学指導等を行う外国青年招致事業により招致した外国語指

導助手が、その居住のため入居する場合の入居料は無料とする。」を加えるものであります。附則として、この規則は、公布の日から施行することとしております。

以上、議案第1号八雲町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則についての説明といたします。よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

○藤内委員 教育長。

○教育長 藤内委員。

○藤内委員 今まで長い間1名のALTの方がいらっしゃっていたのですが、今までの方は民間だったと思うのですけれど、教職員住宅はなぜ今まで使われていなかったのでしょうか。所管が社会教育課から学校教育課に変わったからなののでしょうか。今後は2名体制となるのですが、これから来られる方は皆さん教職員住宅に住まわれるということになるのでしょうか。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 今までのALTにつきましては、民間のアパートを教育委員会が借り上げ、家賃を教育委員会が負担していました。教職員住宅についても、今60戸ありまして、入居しているのが44戸となっております。16戸の空きがあるということもありますし、ALTの家賃については町が負担するという採用条件となっておりますので、町の財政負担の面や、教職員住宅の有効活用という面もあり、今回ALTが2名体制となることから、住居については、教職員住宅を活用することとしたものであります。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 過去の経緯といたしましては、当初から民間アパートで、その当時、平成5年の時には教職員住宅にそこまで空きが無い、あるいは入居の予定があるという事で、当初から民間アパートを借り上げたという事でありました。但し、今回、学校教育課長もさきほど説明しました通り、ALTが複数体制となった時には、現状では教職員住宅にも空きがありますし、また他の議案でもありますように、町有財産に所管換えするような事もございますが、まだ活用できる住宅もあるという事で、教職員住宅を使用することになったという経緯であります。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 今いるALTの方も教職員住宅に引っ越されるという理解でよろしいでしょうか。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 現在いるALTにつきましても、8月上旬に教職員住宅に引っ越すという事で準備を進めております。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第1号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

### ◎日程第3 議案第2号

○教育長 日程第3 議案第2号「教育財産（教職員住宅）の所管換えについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○熊石教育事務所長 教育長。

○教育長 熊石教育事務所長。

○熊石教育事務所長 議案第2号教育財産（教職員住宅）の所管換えについて説明いたします。議案書2ページをお開き下さい。

本件は、熊石地域の教職員住宅の所管換えについて協議するものであります。

議案書3ページをご覧ください。

所管換えの理由につきましては、今年の3月末で閉校した泊川小学校及び熊石第二中学校に付属する教員住宅であり、熊石地域の学校統合により、今後においても教職員の入居を見込むことが非常に困難なことから、町有財産の有効活用のため、熊石地域の職員住宅として所管換えを行うものであります。

所管換えをしようとする教職員住宅は、全部で2棟5戸でございます。

1棟目が、熊石泊川町236番地1にあります1棟1戸で、泊川小学校のグラウンド脇にあり、この3月まで、河野校長が入居していた物件でございます。

住宅番号はX-3、建築年月日が平成3年12月10日、構造が木造で、敷地が町有地、床面積82.6平方メートルでございます。

2棟目が、熊石折戸町166番地41にあります1棟4戸で、熊石地域で唯一の2階建て構造の教員住宅でございます。

住宅番号はZ-6からZ-9、建築年月日が平成5年12月17日、構造がコンクリートブロック造で、敷地が町有地、総床面積279.72平方メートルでございます。

所管換えを受ける財産管理者は八雲町地域振興課、所管換え年月日は平成29年8月1日を予定してございます。

なお、現在、熊石地域の教職員住宅は、全部で42戸、入居戸数は8戸、空き戸数は34戸でございます。

今回の所管換えにより、総戸数37戸となる予定でございます。

また、これ以外に、旧熊石高校公宅に、9名の熊石地域小中学校の教職員が入居してございます。

なお、今回所管換えする住宅につきましては、8月以降の国保病院の看護師採用予定者が2名以上入居する予定で、作業を進めているところでございます。

以上、議案第2号の説明とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 よろしいでしょうか。無ければ、議案第2号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

#### ◎日程第4 協議第1号

○教育長 協議第1号「平成29年度教育費補正予算」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 協議第1号平成29年度教育費補正予算について説明いたします。議案書4ページからになります。

本件は、平成29年度教育費補正予算を9月7日開会予定の町議会第3回定例会に要求することについて、協議するものであります。

今回の補正は、「道徳教育推進事業」の実施に係るものであります。平成27年3月の学習指導要領一部改正等において、従来の「道徳の時間」を「特別の教科 道徳」と新たに位置付けられたことを踏まえ、効果的かつ多様な指導方法の普及等による教員の指導力向上、家庭・地域との連携強化などの地域の特色を生かした取組を推進するための事業であり、道教委と町が委託契約を締結し、実施希望のあった八雲町立熊石中学校を道徳教育推進校として指定し事業を実施するものであります。

推進校においては、外部講師による研修や先進地視察を実施し、生徒の道徳性を養う授業実践の充実を図り、生徒の道徳的感性や実践力の向上を図ろうとするものです。

最初に歳出から説明いたします。議案書5ページになります。

歳出予算10款教育費・1項教育総務費・3目教育研究費 8節報償費に2万5千円、9節旅費に17万8千円、11節需用費に4万3千円、合計24万6千円の要求額となっております。内容については、説明欄記載のとおりです。

歳入予算15款道支出金・3項委託金・6目教育費委託金・1節教育費委託金24万6千円の補正は、道徳教育推進事業委託金であります。

以上、協議第1号平成29年度教育費補正予算についての説明といたします。よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 歳出9節の旅費なんですけれども、先進地地域の視察という事なんだろう

か。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 旅費については、視察研修旅費という事で、今予定している研修先が、茨城県つくば市、愛知県名古屋市、函館市を予定しているところでございます。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 視察研修は、推進校が熊石中学校という事で、熊石中学校の教員も一緒に行かれるという事でしょうか。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 推進校が熊石中学校という事で、熊石中学校の教員が行く予定となっております。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 この視察先については、具体的にどこに行かれるのでしょうか。つくばと名古屋と函館という事ですけども。

○学校教育課参事 教育長。

○教育長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 つくば市におきましては、様々な教育研究が盛んな学術都市という事で、名古屋につきましても、道德教育の先進地という事で、具体的な学校等につきましても、本予算が議決されてから選定するという段取りとなっております。

○教育長 これは何年間の研究となりますか。

○学校教育課参事 教育長。

○教育長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 今年度末までの委託契約となる事から、今年度1年間の事業となります。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、協議第1号は協議済みといたします。

#### ◎日程第5 報告第1号

○教育長 日程第5 報告第1号「平成28年度学校給食費の納入状況について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校給食センター所長 教育長。

○教育長 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 報告第1号平成28年度学校給食費の納入状況について説明い

たします。議案書6ページからになります。

まず、八雲町学校給食センターの納入状況でございますが、7ページをお開き下さい。

右側の「平成28年度」下から4行目の現年度合計額欄について、調定額6千188万3千293円に対し、収納額は6千164万6千293円で、未納額が15万4千200円となり、収納率は99.62%で、前年対比0.14%の増となっております。

小学校7校、中学校3校、それぞれの納付状況につきましては、記載のとおりとなっております。

次に9ページをご覧ください。熊石給食センターの納入状況です。

小学校4校、中学校2校で、右側「平成28年度」の下から4行目の現年度合計額欄ですが、調定額776万1千440円に対し、納入額も同額となっており、100%の収納率となっております。

次に8ページ、八雲町学校給食センターの過去5年度分の納付状況でございます。

右側の「平成28年度」の現年度分と滞納繰越し分を合わせた調定額は6千438万4千593円で、前年度比328万9千412円の減となっております。

中段の、収入済額は、6千250万3千593円で、前年対比266万9千112円の減となっております。

下段の収入未済額（未納額）は、188万1千円で、前年度対比62万300円の減となっております。

平成22年度から毎月の督促状の発行や法的手段等の活用により滞納累積額は減少しておりますが、今後も収納対策室と連携しながら、効果的な債権管理に取り組んでまいります。

以上、報告第1号平成28年度学校給食費の納入状況についての説明といたします。よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

○藤内委員 教育長。

○教育長 藤内委員。

○藤内委員 平成28年度の7ページなのですが、八雲小学校は児童数が多いので未納額も多くなるだろうと思ったのですが、平成28年度は未納額0円で100%の収納率となっているのは素晴らしいと思いました。さきほど、督促状の送付等の努力もあったという事でしたが、何か特別に努力されていることはあるのでしょうか。あと、反対に、落部小学校が八雲小学校と比べて児童数が少ないのですが、未納額が残念ながらあまり変わっていないという状況になっているので、もし原因があるのなら教えていただきたいと思いません。

○学校給食センター所長 教育長。

○教育長 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 八雲小学校の未納額が無いという事については、全町的な部分に関連してくるのですけれども、児童手当からの特別徴収を実施し始めてから、滞納額が

減少してきている傾向にございます。他の学校も、児童手当からの特別徴収を実施しているという事が未納額の減少の大きな要因であると考えております。

落部小学校の滞納額については、自宅を訪問しながら督促を行い、数年前までは遅れながらも支払いをしていたところではありましたが、近年は自宅を訪問が難しい状況となっております。その後も、電話等で連絡を取りながら支払う意思の確認はしており、給食センターにも来ていただいたりしているのですけれども、もう少し待ってくれという申し出はあったのですが、未だに納入はされていないという状況でございますので、今後、収納対策室の協力を得ながら、収納に向けて進めてまいりたいと考えているところでございます。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 落部小学校の未収金に変化が無いのですが、これは在校生の父兄なのか、それとも卒業されている父兄なのでしょうか。

○学校給食センター所長 教育長。

○教育長 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 中学校 1 名、小学校 2 名の在校生分となっております。

○教育長 暫時休憩します。

#### 【休憩】

○教育長 再開します。よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第 1 号は報告済みといたします。

#### ◎日程第 6 報告第 2 号

○教育長 日程第 6 報告第 2 号「平成 28 年度八雲町教育関係施設の利用状況について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 報告第 2 号平成 28 年度八雲町教育関係施設の利用状況について説明いたします。議案書 10 ページからになります。最初に社会教育課所管施設、続いて図書館、体育課、熊石教育事務所と、それぞれ担当者から報告いたします。

○社会教育課長補佐 教育長。

○教育長 社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐 報告第 2 号平成 28 年度八雲町教育関係施設の利用状況について報告します。

議案書 11 ページをお開き下さい。公民館は前年度より 333 人減の 3 万 2 千 4 80 人の利用がありました。部屋別では、展示室の利用が一番多く、ダンスや舞踊などの団体で、ほぼ毎日夜間を中心に午後など活用されて、8 千 1 5 8 人の利用となっております。



12ページは種別での利用状況で、社会教育関係団体の利用がほぼ半数を占めております。

13ページをお開き下さい。町民センターの利用状況は、平成24年度の無人管理体制になってからほとんど毎年1万2千人前後の利用で、昨年度は1万1千504人と前年度より微増しました。なお、有料団体・半額減免団体が前年度より増加しており、それに伴って、使用料も増加しております。

○社会教育課文化財係長 教育長。

○教育長 社会教育課文化財係長。

○社会教育課文化財係長 平成28年度の郷土資料館・木彫り熊資料館の入館者状況について報告いたします。14ページをご覧ください。

平成28年度は5千661名の入館があり、平成27年度の5千85名と比較して、575名の増となっております。入館者の内訳としまして、年齢層別割合では一般の入館者が4千865名と最も多く、全体の86%を占めています。地域別割合では道内の入館者が2千620名と最も多く、全体の46%を占めておりました。

次に梅村庭園の入園者状況について報告いたします。15ページをご覧ください。

平成28年度は7千63名の入園者があり、平成27年度の7千936名と比較して、873名の減少となっております。入園者の内訳として、年齢層別割合では一般が5千131名と最も多く、全体の72%を占めております。地域別割合では町内の入園者が4千505名で、全体の64%を占めています。

○図書館管理係長 教育長。

○教育長 図書館管理係長。

○図書館管理係長 図書館の利用状況についてご報告させていただきます。16ページからになります。16ページが統計のまとめという事になっておりますので、そこから順に説明させていただきます。

平成28年度末の結果という事で、貸出冊数については、8万2千698冊、前年度比マイナス4千450冊、団体貸出につきましては、8千298冊、前年度比マイナス764冊、利用者数、これにつきましては貸出をさせていただいた方の人数ですけれども、1万9千927名という事になっております。登録者数につきましては、貸出利用していただく為のカード登録者という事になります。登録者数につきましては、1万2千434人、前年度比377名の増となっております。蔵書冊数でございますけれども、前年度末11万9千321冊、前年度比3千313冊の増、雑誌につきましては、4千617冊、前年度比629冊の増、AV資料、これは視聴覚資料という事になりますけれども、これにつきましては、前年度末2千226冊、前年度比105冊の増、資料費につきましては、決算といたしまして656万2千円、前年度比83万円の減という結果になっております。その内訳につきましては、17ページ、18ページに記載しております。

なお、平成25年度から、八雲町のホームページを利用させていただきながら、蔵書の検索、メールリクエスト、Web予約が出来るようになっており、この利用者数につつま

しては18ページ下段にあります通り、平成28年度で281件、リクエスト冊数につきましては706冊となっております。ちなみに、前年度につきましてはリクエスト冊数が670冊、その前の年につきましては462冊のリクエストとなっております、年々増加している状況となっております。

続きまして19ページ、施設利用の状況という事で、説明させていただきます。

こちらにつきましては、2階の集会室、視聴覚ホールの利用件数及び人数の合計となっております。2階集会室につきましては、平成28年度91件、人数につきましては1千93人に利用いただいております。前年度比マイナス6件ではございますが、人数につきましては66名の増となっております。視聴覚ホールにつきましては、162件の利用件数となっており、1千551名の利用人数となっております。利用人数につきましては、前年度比132名の増となっております。ホール展示につきましては、展示希望者の作品の展示を行っているものであります。実績としましては、平成28年度20件、月平均2件の展示をしている状況でございます。

以上で図書館の利用状況の報告とさせていただきます。

○体育課長 教育長。

○教育長 体育課長。

○体育課長 続いて、体育課所管施設の利用状況について、報告いたします。20ページをご覧ください。

体育館所管施設は、総合体育館をはじめ6つの施設を所管しております。

運動公園は、野球場、主にソフトボールでの利用となっている運動広場、クレーコートのテニスコート3面があり、いずれもナイターを備えた施設です。天候や開催される大会参加チーム数により、増減はありますが、ほぼ例年通りの利用状況となっております。

次に、大新スポーツ公園は、400メートルトラックの陸上競技場、サッカー・野球・ソフトボール等、多目的に利用できる多目的広場、全天候型のテニスコート3面があります。

平成27年度と比較し、陸上競技場、多目的広場、テニスコートともに利用者が減少しておりますが、チーム練習等による占用利用が増加したことにより、利用頻度に変わりはありませんが、利用者数が減少しているものと分析しております。

中核施設である総合体育館は、室内競技全般の利用が可能な施設で、昨年度は、全道中学校卓球大会も開催されております。大規模大会等により一般利用日が減少したこと、定期利用する団体構成人数が減少していることが、利用者の減少の主な要因と分析しております。

温水プールは、25メートルメインプールのほか、歩行用プール、水中歩行マシンであるアクアトレーナー2基、採暖室、ジャグジーを備えた施設で、年末から1月末までを機械メンテナンス期間として閉鎖しております。

毎年6月～10月の期間は、学校水泳授業の受入も行い、ほぼ例年通りの利用状況となっており、昨年度の温水プール使用料収入は、291万2千730円でほぼ前年度同額とな

っております。

スキー場は、ペアリフト1基とスキーヤーのレベルに合わせた3つのコースを備えた施設で、昨年は12月18日から3月12日までの74日間開設することができました。

スキー場の利用者は、リフト輸送人員であり、昨年度は9万39人を輸送しております。また、リフト使用料収入は、411万6千690円でほぼ昨年と同額となっております。

町民の冬期体力づくりの一環として設営している歩くスキー遊楽部コースは、体育館からさらんべ公園までの一周約3キロのコースで、体育課が中高齢者向けの健康づくりとして推奨している「ノルディックウォーキング」愛好者の利用が増えている状況にあります。

落部多目的グラウンドは、草刈り等を落部地域住民と協働で管理している施設で、パークゴルフ18ホールが常設され、野球等のスポーツの利用も可能な背筋です。落部スポーツクラブや、落部体育振興会等のパークゴルフ大会はほぼ月2回、コースの一般利用は早朝から夕方まであり、昨年は8千183人の利用となっております。

○熊石教育事務所長 教育長。

○教育長 熊石教育事務所長。

○熊石教育事務所長 続きまして、議案書21ページの平成28年度ひらたないスキー場利用状況についてでございますが、昨年度は雪不足により開設が10日間ほど遅れまして、1月17日から3月1日までの開設で、途中で雨による雪解けがございまして、実質開放日は30日間でした。30日間での延べ利用者数は、主に学校でのスキー授業や、スキークラブ主催の夜間スキー教室で、合計1千31人であり、平成27年度との比較では、803人の大幅な減少となったところでございます。

続きまして、議案書22ページの平成28年度学校開放利用状況でございますが、小学校3校で3種目、中学校1校で2種目、合計4校で5種目、延べ224日で2千61人の利用実績でございました。中でも、相沼小学校の空手スポーツ少年団、第一中学校のポンジテニスの利用状況が伸びている状況でございます。

続きまして、議案書23ページの平成28年度熊石歴史記念館入館者状況でございます。開設は、例年通り4月1日から10月31日で、有料321人、無料158人の合計479人で、入館料は8万8千790円でございます。昨年度につきましては、旅行会社によるツアーでの来場者があり、有料人員及び入館料が増加した結果となりました。

以上で、報告第2号平成28年度八雲町教育関係施設の利用状況についての報告といたします。よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

○藤内委員 教育長。

○教育長 藤内委員。

○藤内委員 15ページの梅村庭園なのですが、今回、知り合いが個展を開くということでお手伝いさせていただいたのですが、結構知らなかったという方や初めて入ったという方がいらっやったんですけれども、グループとかで借りる時の、すごく素敵な八雲町の財産であると思いますので、例えばそこで借りたいという場合のPRが足りないのではな

いかと思うのですが、広報とかそういう物に、ひな人形展やそういうイベントの周知は見たことがあるのですけれども、実際にその庭園の借り方とかそういうのはあるのかなと思ったのと、図書館なんですけれども、よく利用させていただいているのですが、ちょっと気になるのが、中学生、高校生が利用されるのはすごくいいんですけれども、テスト前ですかね、非常に騒々しいというかうるさいんですよね。何度か図書館の方にも話したのですけれども、昨年か今年あたりから、2階の集会室を自習室みたいに開放されていて、それはすごくいいのですけれども、例えば夏休みの宿題とか受験勉強とかで図書館を利用したい人は多いと思うのですが、空いている日であれば学生の自習室として開放するのはどうなのかと思うのですが、もしそういう計画があるのであれば教えていただきたいのと、飲食を希望される方が、1階の奥の部屋ですかね、使わせていただいている感じなのですが、ここも、土曜日とか日曜日とか夏休みなど、働いている保護者の方も多いため、開放させていただければありがたいと思うのですが、あと気になるのが、ホールの展示は素晴らしいのですけれども、はぴあ八雲のホールもそうなのですが、図書館のホールで、図書館に入るのではなくて図書館のホールで小学生がゲームをしている。あそこはフリースポットなので、ネットが無料で繋がるので、それはちょっと気になっているので、もし対策などあれば教えていただきたいのと、20ページの体育施設は非常に皆さん使っていただいているのですが、スキー場はオープンしたら雪がある限り毎日やっていただいで非常にありがたいのですけれど、温水プールが、夏休みの、例えば日曜日とか月曜日とか閉まっていますよね。例えばお盆の時期とか、八雲町は特に夏が短いので、お盆は特に人が来て、プールを利用しようと思ったら休みだったという事があるので、この夏休みの時期だけでも日中だけでもプール開放日が増やせないのかという要望なのですけれども。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 梅村庭園、梅雲亭の関係になりますので、藤内委員ご指摘の通り、今月、貸館で使われた方が、企画物で使用しまして、100名以上入って驚いたのですけれども、個人では中々借りづらい部分もありますので、サークル等作って下さいという話はさせていただいているのですけれども、確かに、年間通しますと、梅雲亭の利用もあまり伸びていない状況でありまして、委員ご指摘のとおりPR不足があるかと思う部分と、岩村町長からもですね、もっと積極的な活用の仕方も考えるよう話があり、検討していきたいと課内でも話はしておりますので、貸館の仕方等も含めてPRしていきたいと考えております。

続いて図書館の部分でございますが、私の方から答えられる部分は答えさせていただき、答えられない部分につきましては担当者の方から説明させていただきたいのですけれども、2階の集会室につきましては、私も館長になりましてから、一昨年ですかね、高校生が中学生の勉強を教えている姿がありまして、それを見て、2階が開いているなら2階を貸しますよという話もしたのですが、やはり1階の方が、本を借りたり、本を見て勉強したりすることもありまして、その時はそのまま下でやっておりまして、確かに話し声とか、少しうるさい時もあって、自分の分かる範囲では注意していたのですけれども、今年になり

まして、集会室を開放しており、それについては高校へも伝えており、校長先生自らもどのような状況か確認してございます。これにつきましては、今後も集会室については、できる限り利用者の利便性を図っていきたいと考えております。また、飲食の関係につきましては、読書スペースへ持っていきますと、本が汚れてしまうというのがありますが、ミネラルウォーターにつきましては、熱中症の事もありますので、許可している状況でございます。集会室での飲食については検討させていただきたいと思っております。

もう1点、ホールの小学生の事なのですが、確かに僕も非常に気になってございまして、子供たちには、中に入って本を見るように話しているのですが、ロビーでゲームしかしていない子供が見受けられます。ただ、それがまた今の居場所の一つ、大人の目があるという場所でもありますので、子供の居場所づくりという観点からも、もう少し状況を見ていきたいとも考えておりますし、できる限り本を読むなり借りるよう職員は声掛けをしていく考えであります。

○図書館管理係長 教育長。

○教育長 図書館管理係長。

○図書館管理係長 おおまかに3点という事でご質問いただいたのですが、まず1点目、集会室の開放につきましては、今年から、館長の説明にもありました通り試みはさせていただいておりますが、初年度という事で、まだ流れが出来ていないという事があります。ある程度長い目で見ていかなければならないと考えております。夏季休暇・冬期休暇中の集会室の開放につきましては、長期休業中の児童の利用者数も見ながら、貸館が入っていない時には開放していくという事も検討していきたいと思っております。

2点目の、ホールでの食事についてですけれども、基本的に食事は禁止となっておりますが、1階のホールだけは、飲食も許可しており、不便さを解消するようにはしておりますが、他の部屋については飲食は禁止させていただいておりますので、これについては、本が汚れた場合の確認作業等が難しいという事で禁止させていただいておりますので、ご理解をお願いします。但し、ペットボトルやマイボトルでの水分補給については閲覧室においても制限はしておりません。

3点目の小学生のゲームの使用につきましては、見ておりますと、だいたい決まった子供が帰宅の時間まで利用しているように思いますが、確かに、図書館は本や資料を見に来る所ではありますが、その反面、コミュニティの場所という部分もある程度踏まえなければいけないのかなという考え方も自分の中では持っておりますけれども、そういった中で、大きな声を出したりして、他の利用者に迷惑がかかるような事があれば、もちろん我々職員が注意しなければならないのですが、子供たちが放課後集まる場所という事情ももしかしたら絡んでいるのであれば、無下に帰す訳にもいかないのかなと思いながら、様子を見ているという状況でございますので、ご理解願います。

○体育課長 教育長。

○教育長 体育課長。

○体育課長 5点目のご提案でございますけれども、現状のプールの利用なのですが、火

曜日から金曜日までの午後2時から午後8時半までの利用、土曜日については、午後2時から午後5時までの利用とさせていただいております。夏休み期間につきましては、この火曜日から土曜日までの、普段は開放していない午前中も開放するという形で実施しております。

日曜と月曜を休館としているのは、過去に利用状況の調査等を行いながら、特に日曜日については家族で出かける方が多いということで休館とさせていただいております。月曜日については、プールは水の管理という非常に難しい部分がありますので、どうしても1日休館し、水の維持を図りたいという事で休館とさせていただいております。

なお、お盆の開館については、過去にも帰省したお孫さん等をプールで遊ばせてあげたいという事で開館の希望という声も寄せられております。また、日曜日に町外に遊びに行かない子供たちからもプールを利用したいという声もありますので、今年度は難しいのですが、例えば冬期間の閉鎖期間を若干延ばすなど調整をして夏場の開放を増やすなど、スタッフ体制が取れるようであれば、今後、開放に向けて検討はしていきたいという考えがありました。今年度は、その部分をスタッフとも調整をしながら進めておりますが、今年度につきましてはスタッフの体制が取れなかったという事でご理解をいただければと思いますが、来年度に向けては検討していきたいと考えております。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第2号は報告済みといたします。

### ◎日程第7 報告第3号

○教育長 日程第7 報告第3号「平成29年八雲町立図書館読書活動の推進結果について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○図書館長 教育長。

○教育長 図書館長。

○図書館長 報告第3号平成29年八雲町立図書館読書活動の推進結果について報告いたします。年度の途中ではございますが、本年度の上期ですね、前から説明してございます、昨年12月26日開催の第17回教育委員会会議開催後の懇談会及び平成29年2月14日開催の第2回教育委員会会議後の懇談会で説明してございます移動図書館車専用バス「本のもり号」の故障による廃車がございまして、読書活動の推進策の練り直しの対応を致してきております。単純に言いますと、移動図書館車の更新ができればいいのですが、整備費が高額であること、利用率あるいは必要性を勘案しまして、当面は代替車両による移動図書館車の運行継続、分館・分室的なサービス拠点の充実、学校教育課と連携した学校図書室の充実等の施策を図書館として今年度上期の重点課題として、職員の異動もありながら、今月で概ね終了することができましたので、本教育委員会会議で報告させていただくものであります。

また、昨年12月の第4回定例町議会の一般質問で、2人の議員からも、図書館に関する

る一般質問がございまして、その質疑の中でも、図書館が子供たちや利用者にとってもっと身近になるキャッチコピー・フレーズがあった方が良いとの質問がありまして、これにつきまして前向きに取り組みたいと答弁をいたしましたので、今回、図書館の職員から提案をさせ、尚且つ協議いたしまして、先月の図書館協議会で決定いたしましたので、この教育委員会会議でも報告させていただくものであります。それぞれ業務を担当した職員が出席しておりますので、職員から説明させていただきます。

○図書館奉仕係 教育長。

○教育長 図書館奉仕係。

○図書館奉仕係 平成29年八雲町立図書館読書活動の推進結果について、わたくしから説明をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

まずは議案の26ページをご覧ください。

①熊石地域小・中学校統合後の本の移動についてです。平成28年度末で閉校した、旧泊川小学校・旧相沼小学校・旧熊石第二中学校の蔵書について、図書館職員が状態によって仕分け作業を行い、学校教育課と協力の上、その他の蔵書基準に達していない学校へ配本を行いました。配本数についてはご覧のとおりです。

落部中学校のプラス1千400冊余りというのは、状態はあまりよくないが、処分するには惜しい資料を移動させたものであり、図書室での利用はせず、他教室にて保管をお願いしているものです。また、移動数については、書架の余剰スペースの状況等を鑑みてということで行っているため、蔵書基準との差が著しい学校について必ずしも多く割り振っているというわけではないということをご理解ください。

続いて②落部支所ロビーの配本についてです。作業日は4月12日水曜日で、資料のとおりにはなりますが、熊石総合センター2階の図書室にあった木製書架を落部支所ロビーへと移動させ、図書館の除籍本を利用して図書スペースを作成しました。また一部は落部町民センター図書室の本も利用しています。また、横のスペースには先行して2月から、定期的に入替を行う展示コーナーを新設しており、1、2か月ごとに季節に合ったものを用意しています。現在は「もうすぐ夏休み！親子でやってみよう」というタイトルで自由研究等でも使える資料を展示しています。

続いて③熊石総合センターの配本についてです。議案27ページをご覧ください。センターには2階に図書室があったのですが、高齢化に伴いわざわざ2階に上がるのが大変で利用が少ない、もっと活用されるものにしたいということで作業を行いました。作業日は4月10日月曜日で、センター2階の図書室からスチール製書架を降ろし、図書室の除籍本を利用して設置しました。

続いて④熊石国保病院の配本についてです。熊石総合支所図書室以外にももっと気軽に利用してもらえる場所を作りたいということで、作業を行いました。旧相沼小学校図書室のスチール書架を移動させて、こちらも同じく図書館の除籍本を利用して設置しています。設置直後から利用者の方には好評の声をいただきました。

続いて⑤落部小学校図書室の改装についてです。28ページをご覧ください。学校図書

室の充実の為、閉校した学校からの蔵書を活用してもらうために作業を行いました。落部小学校をモデル校として選定し、それ以外の学校については各学校の図書担当の先生方を中心に学校で作業をしてもらうようお願いをしています。少々見づらいですが、議案の上半分が作業前、下半分が作業後の写真となります。

約10日間の作業で改装を行い、状態によって選書等行った結果明るく使いやすい図書室に変えることが出来ました。児童の利用も非常に増えたということで、お礼の手紙もいただきました。また、作業方法については7月13日木曜日に行われた学校図書室担当者会議の中で、詳細に報告を行い、作業の参考にしてもらえるようにレクチャーを行いました。説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○図書館管理係長 教育長。

○教育長 図書館管理係長。

○図書館管理係長 図書館キャッチコピーについて館長よりの説明にありました通り、町議会よりの提案を受け、図書館の意義・あり方と来館者側からの視点も勘案しながら数点考案し、そこから抽出のための協議を重ね、6月開催の第1回 図書館協議会に候補案を審議に掛け、最終的に好評を得た標記「ふらり一冊、情報ステーション」が最終選考として決定したものです。

今後、当館例月発行のチラシ「本はともだち」をはじめ、行事・情報PR用のポスター・チラシほか使用例にある、図書コーナー案内掲示に添える形で表示しながら、啓発に向け活用に努めたいと考えます。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

○教育長 暫時休憩します。

#### 【休憩】

○教育長 再開します。よろしいでしょうか。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第3号は報告済みといたします。

#### ◎日程第8 報告第4号

○教育長 日程第8 報告第4号「平成28年度八雲高等学校卒業生の進路決定状況について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 報告第4号平成28年度八雲高等学校卒業生の進路決定状況について説明いたします。議案書31ページからになります。

本年3月30日開催の平成29年第5回教育委員会会議で、2月末の状況を報告させていただきましたが、今回は確定した状況で報告させていただきます。

32ページには、進路の決定状況の集計を掲載してございます。33ページには進路先一覧を掲載してございます。



まず、進学関係ですが、大学については、国公立大学6名を始めとする32名が進学しております。他に欄外に記載しておりますが、昨年の卒業生が、札幌医科大学医学部に1名、信州大学工学部に1名進学しております。短期大学には8名、専修学校・各種学校には31名、看護学校には6名が進学しております。

下段の就職状況につきまして、公務員は、陸上自衛隊が2名となっております。民間企業については、記載のとおりとなっております、合計21名が就職しております。

以上、報告第4号平成28年度八雲高等学校卒業生の進路決定状況についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 今まで中間報告までで終わっていたので、今回確定ということで、ありがとうございます。ひとつ気になるのがですね、3月1日現在になっているという事で、その後にも一般入試であるとかあるんじゃないかなというのが気になるのですが。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 3月1日という資料の日付になっておりますけれども、卒業式があった日という事で、卒業後の確定した数字で、一般入試の結果も含めて八雲高校で作成をいただいた資料となっておりますので、全て含めた結果の資料となっております。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 結果が出るのは一般入試は多分3月7日か8日頃だと思いますし、後期になればもっと下旬になると思うので、それも含まれていると理解してよろしいのでしょうか。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 それも含まれております。資料の日付は3月1日とはなっておりますが、年度末確定の資料という事で、ご理解願います。

○教育長 よろしいでしょうか。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第4号は報告済みといたします。

#### ◎日程第9 その他

○教育長 日程第9 その他ですが、事務局から何かありますか。

(「なし」という声あり)

#### ◎閉会の宣言

○教育長 無いようですので、本日の会議に提出した議案等の審議はすべて終了いたします。

した。これをもちまして、平成29年第8回教育委員会会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

【閉会 午前11時15分】